



平成23年3月1日

武蔵村山市長  
藤野 勝 様

武蔵村山市行財政運営懇談会  
会長 細川 和 憲

市民本位の効率的で効果的な行財政運営のあり方について（報告）

このことについて、武蔵村山市行財政運営懇談会設置要綱（平成17年武蔵村山市訓令（乙）第107号）第2条の規定に基づき、今後の行財政運営のあり方及び行政改革の方策について慎重に調査検討を行った結果、武蔵村山市第五次行政改革大綱の策定に向けて、別紙のとおり結論を得たので報告します。